

## 3 6 協定・就業規則等の届出にあたってのお願い

大阪中央労働基準監督署

### 1 郵送

- (1) 控えが必要な場合は【提出用+控え（コピー可）+返信封筒（切手付き）】を必ず同封してください。後日、控えを郵送いただいても受付印の押印は出来ませんのでご了承ください。
- (2) 到達の有無の確認は対応いたしかねますので、到達の有無を確認したい方はレターパック等をご活用ください。進捗状況のお問い合わせに回答することで処理の中断につながり遅延しますのでご容赦ください。
- (3) 到達した順番で受付をいたします。  
3月～4月は届出が大変多くなり、処理までの順番待ちが1か月ほどかかる場合があります。お電話をいただいても順番待ちが早くなることはありません。

### 2 窓口

- (1) 控えが必要な場合は【提出用+控え（コピー可）】を必ず持参してください。

### 3 電子申請

- (1) 社労士の提出代行の場合、代行証明書（社労士証票付き）は PDF形式での添付をお願いします。
- (2) 本社一括届の場合、本社一括届出一覧（GSV形式：最新バージョンのもの）の添付をお願いします。
- (3) 労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省のホームページにマニュアル、解説、関連通達などを掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

### 4 その他

- (1) 届出いただいたものについては、内容等に問題がなければ当署に到着した日付で受理します。
- (2) FAXによる書類の提出は、一切受け付けておりませんのでご了承ください。

お問合せ先 大阪中央労働基準監督署

06-7669-8726